

令和元年7月5日

民友クラブ・正和会行政視察報告書

民友クラブ 稲垣達雄

日 程 令和元年7月1日(月)～2日(火)

視察先 熊本県上益城郡益城町・菊地郡大津町(7月2日)・菊陽町(7月2日)

委員会調査名簿 神谷文明・杉浦弘一・稲垣達雄・川合正彦

7月1日(月) 上益城郡益城町・「災害廃棄物の置き場について」



仮設の益城町役場



瓦礫置き場について学ぶ

視察の目的

大規模地震災害に備え、災害廃棄物の置き場を事前に選定、確保について学ぶ

調査事項

(1)倒壊家屋等の瓦礫置き場の選定について

前震発生の翌日である平成28年4月15日(金)正午、益城中央小学校跡地に開設。仮置き場候補地の事前選定などはしておらず、町長からトップダウンで決定。数年前に小学校が移転しており、周辺に民家が少なく、交通の便も悪くなく、それなりの広さ(約16,300 m²)がある公有地があったことが不幸中の幸いであった。

(2)置き場の管理、運営について

仮置き場開設時は、職員(担当係り3名＋他課からの応援1～2名)による運営。当初は、分別などを考える余裕もなく、ただ荷降しの手伝いに忙殺された。4月16日から環境省の指導により6品目(可燃物、不燃物、瓦、コンクリート、木材、家電)の分別を始めた。4月25日から、熊本県産業廃棄物協会、現在の熊本県産業資源循環協会との災害時支援協定に基づき、町内の産廃業者に管理を委託した。

(3)問題点などについて

少ないながらも、仮置き場前に民家があったため、粉じんなどの苦情があった。定期的な散水。周辺民家への水道料の減免、乾燥機(支援物資)及び洗車券(町単位)の支給等に対応。搬入車両の過積載による、道路への落下物が多数発生。職員によるパトロール。解体工事業者への指導などで対応。

(4) 今後の課題について

・仮置場候補地の選定

仮置場として利用してきた中央小学校跡地は、平成29年12月末に原形復旧が終わり現在は社会福祉協議会仮設事務所となっているため、他に候補地が必要。他市町村へのアドバイスとしては、候補地だけでなく、置場のレイアウト(分別、動線等)も決めておいた方がよい。

・仮置場に関する広報

発災前、全域に災害無線が整備されていたが、基地局が被災し、一時、使用できなかった。そのため公用車で放送して回るなどの方法で対応した。広報手段が使用できなくなることも想定して、あらゆる手段(HP、災害、FM、テレビのテロップなど)での広報を考えておいた方がよい。

所感 【被災時の対応(初動)について益城町に学んだ事柄】

- ① 初動応急
- ② 支援物資の調達・供給
- ③ 避難所の運営
- ④ 要配慮者への対応
- ⑤ 応急仮設住宅の提供
- ⑥ 災害廃棄物の処理
- ⑦ 自助・共助の行動
- ⑧ 災害対策体制の強化

災害時における瓦礫の処分場確保は復興においても大変重要な課題である。初動・応急期(発災後おおむね3カ月間)は「速やかな災害廃棄物処理の体制整備」として、廃棄物の処理方法や仮置場の選定などを盛り込んだ「市町村災害廃棄物処理計画」の策定を支援。また、市町村と県産業資源循環協会等の業界団体との支援協定の締結による、し尿や廃棄物の速やかな処理体制の整備を図り、災害対応力の強化に向けた取り組みを実施。

○「発災後2年以内の処理終了」を目標に掲げ、自治体と県内外の事業者の協力により計画的に損壊家屋の公費解体と廃棄物の処理を推進。

○市町村単独で災害廃棄物処理が困難な事務を県が受託し、県が二次仮置場を整備し処理を促進。何れも円滑に対応できたと伺いました。事前に災害廃棄物処理計画の策定や仮置き場の選定がされていなかった市町村もあり、ゴミの適切な排出に苦慮されたと伺いました。＜備えあれば憂いなし＞地震を止めることはできませんが、減災、そして縮災は、可能です。益城町の復興への取り組み3カ年の取り組みを知立市として参考とすべき。

7月2日(火) 菊地郡大津町「総合体育館地中熱空調導入事業」について



総合体育館



仮設大津町役場

視察の目的

大津町総合体育館に「地中熱」による空調設備を導入した事で、地域住民の方へ地中熱の効果や省エネルギー設備を身近に感じてもらい、地中熱空調設備は一般家庭、工場など幅広く導入することが可能であり、積極的に地域住民の方や企業に普及されるように促進を図られている大津町の取り組みを知立市に持ち込む。

施設の概要

大津町総合体育館は、大津町運動公園と併設し避難予定場所として指定されており、収容人口は1311人で屋内の避難施設としては町内では最大の収容人数である。体育館内にはメインアリーナとサブアリーナが有り、災害の状況に応じて避難者の宿泊、給仕に利用することができる。

調査事項

(1) 事業の背景と目的について

平成 27 年冬の総合体育館でのイベントの際、暖房が無い為参加者から「寒い」との声が多数あり、空調の話が出る。しかし本格的な空調設備の設置には総額 2 億円との見積もりが有り町単位で設置するのは余りにも高く、設置できない状況が続いた。当時環境省の「グリーンニューディール基金事業」で、災害時に避難ところとなる施設で実際の災害時に商用電源が使用できなくなった際に避難者の為に必要最小限の電気や熱を供給するための設備を設置する場合に、設置費全額を補助する制度が有り、総合体育館は災害時に町で最も多くの人を収容できる避難所として位置づけられている事から、避難者の健康管理を保つため、国が認める省エネの熱供給設備(地中熱空調)を導入するに至った。

(2) 事業の経緯について

平成 27 年 4 月：環境省に事業申請（申請先は執行団体の環境イノベーション情報機構）

平成 27 年 5 月：仮決定を受け、本申請

平成 27 年 7 月：本決定

平成 27 年 8 月：臨時議会で補正予算可決後、入札し、設置事業者決定

平成 27 年 9 月：設計業務 1, 868, 400 円（税込み）

平成 28 年 2 月：管理業務 1, 890, 000 円（税込み）

工 事 48, 924, 000 円（税込み）

総事業費 52, 682, 400 円（補助金 52, 682, 400 円）

完成年月日 平成28年2月

稼働開始 平成28年3月

大津町総合体育館は建築されて10年が経過していたが既存建物を活用して床下の空間に地中熱を吸気することで体育館内部の空間を壊さず低いコストで導入することができた。

(3) 事業の現状について

平成 28 年 4 月の熊本地震により、体育館のメインアリーナ・サブアリーナに避難者を受け入れる予定だったが、天井や壁が一部崩落し、2 次被害を防止するため受け入れず、空調を稼働しなかった。その後、平成 30 年度末まで復旧工事を行い、空調を稼働しなかった。

(4) 事業における課題について

細かい温度調整が出来ないこと。また、床下にパイプを張り巡らし、空気口から出すが、施設が広すぎると効果が分りづらい。

所感

エアコンのように細かい温度の調整や急速な温度調節はできないが、換気をしながら建物全体の温度をゆっくり調整し冷暖房の空調負荷を軽減する省エネシステムであるので、身体にも負荷をかけないところを支持したい。温熱環境の面からすれば「パッシブ空調」、つまり自然の力をそのまま利用し、建築手法や工夫によって最大限生かすシステムであって、四季を受け入れ自然と共存する暮らしを楽しみ、地球との心地よい環境を築くことこそ、本来の「快適」さの実現だと思いました。新鮮な空気を常に家の中に流動させ、特定の部屋に空気のとどみを造らず、各部屋や廊下など家じゅうに新鮮な空気が流れ、まさに「温度のバリアフリー」が実現します。当市においてもこうした自然、四季との共生を目指した事業は大いに取り入れるべきだと思います。

7月2日(火) 熊本県菊池郡菊陽町「企業誘致の取り組み」について



菊陽町役場



熊本城 修復工事

菊陽町の概要 熊本市の北東側に隣接し、熊本市のベッドタウンとして発展し続けている。」平成14年度から大規模住宅地「光の森」が分譲され、大規模商業施設も進出し飲食店や、医療機関などもオープンしている。更にJR豊肥本線の「新駅～光の森駅」も開設され、快適な街として成長している。

背景と目的について

(背景)

熊本県のテクノポリス構想に基づくセミコンテクノパーク96ha(菊池町56ha 合志市40ha)造成にあたり、用地交渉などを町が担当した事により、企業誘致活動に本格的に展開することになった。平成12年には、セミコンダクター九州(株)＝ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)が進出、これを契機に活動を活発化させた。

(目的)

第5期菊陽町総合計画「人・緑・未来輝く生活都市 きくよう」働きやすく、活気と賑わいのあるまち(産業)の実現

(主な事例について)

平成12年9月26日	ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)
平成12年9月27日	ニチアス株式会社熊本営業所
平成13年2月28日	株式会社インターテック
平成17年2月10日	富士フイルム九州株式会社
平成20年2月5日	(株)三幸九州 TEC
平成20年5月20日	(株)マイクロ電子サービス
平成22年8月12日	(株)愛歯
平成23年9月12日	ナカヤマ精密(株)

平成26年1月 23日 重光産業(株)
平成26年8月 6日 小山(株) 古賀(株)
平成28年3月15日 (株)アイディエス
平成29年6月 5日 (株)SUS

(3) 効果について

＊直接効果・雇用の増加・・・・・・・・新規雇用や就業機会の増加

・所得の増加・・・・・・・・従業員所得の増加

・人口の増加・・・・・・・・地域の人口増加を牽引

・財政における波及効果・・・税収の増加

＊間接効果

・消費支出における波及効果～被雇用者の消費拡大により地域経済の活性化

・原材料の調達などによる波及効果～企業の工場建設に伴い、地元建設業などへ受注の増加、消耗品の購入。地元下請け企業からの部品調達等の波及効果

・社会資本の整備など～企業の工場建設に伴いインフラの整備(道路、下水)による波及効果

(5) 今後の課題について

・市街化区域と市街化調整区域の区分により、本町の大部分が市街化調整区域に指定されているため、地理及び立地条件に優れているが法的な規制があり、特に農振法、農地法の規制は厳しく、容易には工場などに立地ができないのが、現状である。受け皿として新たな工場団地を整備することが、急務であり課題と考えている。諸問題をクリアして、現在新たな工場団地21, 5haの整備に着手している。

所感

企業誘致の推進は進出したくなる条件の提示が大きく左右すると伺いました。菊陽町では「菊陽町企業誘致関係補助金」について企業に対し早い段階から示したことで結果を得られたと伺いました。確実な情報をいち早く示すことが企業誘致には重要。知立市においても、参考とすべきである。

条件提示例 ① 工場立地促進に関する条例に基づく補助金

＜要件＞下記の総てを満たすことが必須となります

・用地取得面積:3, 000㎡以上(研究開発事業は2, 000㎡以上)

・投資額:2 億円以上(用地取得費及び造成費を除く)

・雇用従業員:10 人以上

・その他:立地協定の締結が必要

＊施設工事着手した日の翌年3月31日までに適用向上申請が必要

＜内容＞

① 用地取得補助金

補助対象:用地取得費

補助率:25%

補助上限:2 億円

交付期間:操業開始後に補助金交付(用地取得後 5 年以内)

②施設整備補助金

補助対象:固定資産税額(土地の固定資産税額を除く)

補助率:25%

補助上限:毎年 1 億円(最大 3 カ年)

交付期間:固定資産税の課税が始まった年度

③雇用促進補助金

補助対象等:新規雇用者 1 名に対して 30 万円

補助上限:3,000 万円(新規雇用者 100 人分)

交付期間:操業開始 1 年を経過した後

＜工場等設置奨励条例に基づく固定資産税の減免

【要件】(下記の総てを満たすことが必須となります)

＊投資額:5, 000万円以上(用地取得費・造成費を除く)

＊雇用従業員:10 人以上

＊その他:立地協定の締結が必要

施設工事着手した日の翌年 3 月 31 日までに適用工場申請が必要

【内容】

土地を除く固定資産及び償却資産の税額が 25%減免(3 カ年)

100 分の1, 4から 100 分の 1, 05(25%の減免) ＊課税年度より実施